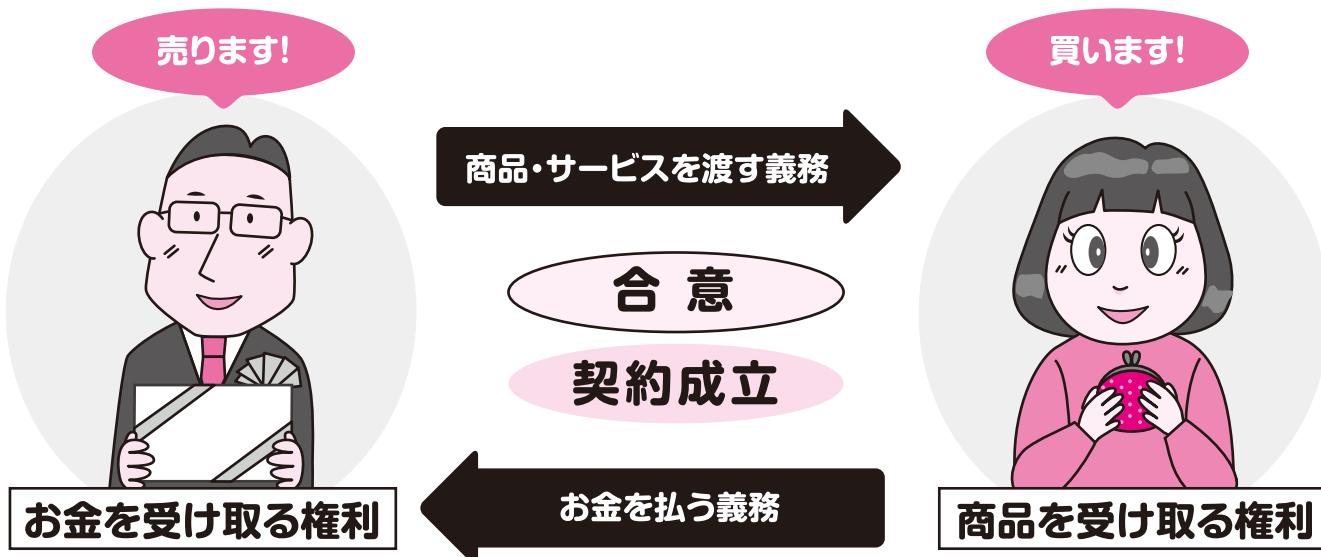


## ② 契約ってなんだろう?

消費生活の基本となる「契約」について理解し、  
消費者トラブルを防ごう!

いろいろな商品を買ったり、サービスを利用したりするために、私たちは毎日たくさんの「契約」をしています。商品の売買やサービスの利用について、客(消費者)とお店(事業者)の間で、お互に合意すれば「契約成立」。契約書や印鑑、署名などは契約の証拠として残すためのものですから、たとえ口約束でも契約は成立します。



**契約とは、一言でいえば「法的な責任が生じる約束」のこと。**

お互いに合意した「契約」は、原則として自分や相手の都合で勝手にやめることはできません。ただし、下記の場合は契約をやめることができます。

- 相手が契約を守らない場合(契約違反があった場合)
- 相手がウソをつくなどして、だまされて契約してしまった場合
- 相手に脅かされて、怖くなつて契約した場合
- 双方で「契約解除」の合意があった場合

皆さん、契約について、正しく理解できていましたか？  
私たちは日常生活の中でたくさんの「契約」をしていますが、  
消費者の「契約」への認識が不足している場合に、消費者トラブルが起きやすくなります。  
「契約」についての正しい知識を身につけることが大切です。  
また、事業者が消費者に対して不適切な勧誘をした場合にも消費者トラブルが起ります。

次のページでは、若者に多い消費者トラブルを紹介します。